

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

文教常任委員会資料

(令和2年9月24日付託分)

教育委員会

目 次

I	令和2年度一般会計9月補正予算案の概要【教育委員会関係】	1
II	令和2年度一般会計9月補正予算案歳出の事業	2
III	令和2年度一般会計9月補正予算案継続費について【教育委員会関係】	4
IV	神奈川県立国際言語文化アカデミア条例を廃止する等の条例の概要【教育委員会関係】	5
V	県立図書館新棟新築工事（建築）請負契約の内容	6

I 令和2年度一般会計9月補正予算案の概要
【教育委員会関係】

総括表

(単位 千円)

内 訳 科 目	令和2年度			令和元年度	対前年度比較	
	6月現計 予算額	9月補正 予算額	9月現計 予算額 A	9月現計 予算額 B	A - B	A / B
(款) 教育費	336,164,311	628,868	336,793,179	341,566,207	△ 4,773,028	98.6%
(項) 教育総務費	24,573,305	10,192	24,583,497	24,634,726	△ 51,229	99.8%
(項) 小学校費	83,401,457	—	83,401,457	81,347,149	2,054,308	102.5%
(項) 中学校費	51,550,077	—	51,550,077	51,006,084	543,993	101.1%
(項) 高等学校費	131,350,791	643,108	131,993,899	125,760,617	6,233,282	105.0%
(項) 特別支援学校費	42,225,972	△ 29,500	42,196,472	41,644,082	552,390	101.3%
(項) 社会教育費	2,272,793	5,068	2,277,861	2,541,109	△ 263,248	89.6%
(項) 保健体育費	789,916	—	789,916	14,632,440	△ 13,842,524	5.4%
教育費計 (教育委員会関係)	336,164,311	628,868	336,793,179	341,566,207	△ 4,773,028	98.6%
合 計	336,164,311	628,868	336,793,179	341,566,207	△ 4,773,028	98.6%

Ⅱ 令和2年度一般会計9月補正予算案歳出の事業

1 11款 教育費 1項 教育総務費

㊦・ 県立ふれあいの村指定管理費

10,192千円【予算に関する説明書 26頁】

新型コロナウイルス感染症の影響による休村や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増年額+10,192千円、影響する年度 令和2年度)

2 11款 教育費 4項 高等学校費

㊦・ 維持運営費

598,000千円【予算に関する説明書 26頁】

県立高校及び中等教育学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、デスクパーテーション等の感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

㊦・ 入学選抜実施費

45,108千円【予算に関する説明書 26頁】

県立高校及び中等教育学校の入学者選抜を円滑に実施するため、受検者用の消毒液の購入、合否結果通知書の郵送等を行う。

3 11款 教育費 5項 特別支援学校費

④・ 維持運営費

128,500千円【予算に関する説明書 26頁】

県立特別支援学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、デスクパーテーション等の感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

- ・ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室新築工事費
△158,000千円【予算に関する説明書 26頁】
新型コロナウイルス感染症等の影響による工期延伸に対応するため、既設定の継続費を変更するとともに、令和2年度予算を減額補正する。

4 11款 教育費 6項 社会教育費

⑤・ 社会教育施設感染症対策費

5,068千円【予算に関する説明書 27頁】

感染拡大防止対策として、県立社会教育施設に来館者用サーマルカメラを導入するとともに、消耗品を購入する。

Ⅲ 令和2年度一般会計9月補正予算案継続費について
【教育委員会関係】

【予算に関する説明書 28頁】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事 業 名	全 体 計 画						前 年 末 で 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	前 年 度 当 該 年 度 末 ま で の 支 出 額	当 該 年 度 当 該 年 度 末 ま で の 支 出 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
千円													
11 教育費 5 特別支援学 校費 小田原養護学校 湯河原・真鶴方 面分教室新築工 事費	元	補正前 の 額	124,000	32,727	86,000	-	5,273						
		補正 の 額	-	-	-	-	-	-	54,000	-	54,000	-	5
		補正後 の 額	124,000	32,727	86,000	-	5,273						
	2	補正前 の 額	1,049,000	125,898	709,000	-	214,102						
		補正 の 額	△158,000	△15,000	△110,000	-	△33,000	-	-	961,000	961,000	-	82
		補正後 の 額	891,000	110,898	599,000	-	181,102						
	3	補正前 の 額	-	-	-	-	-						
		補正 の 額	158,000	-	-	-	158,000	-	-	-	-	158,000	-
		補正後 の 額	158,000	-	-	-	158,000						
	計	補正前 の 額	1,173,000	158,625	795,000	-	219,375						
		補正 の 額	-	△15,000	△110,000	-	125,000	-	54,000	961,000	1,015,000	158,000	87
		補正後 の 額	1,173,000	143,625	685,000	-	344,375						

IV 神奈川県立国際言語文化アカデミア条例を廃止する等の条例の概要
【教育委員会関係】

1 改正の趣旨

国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）を廃止することに伴い、当該条例が廃止される。このため、アカデミアに勤務する職員に適用される大学教育職給料表を削除するなど、職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正が行われる。

これに伴い、学校職員の給与等に関する条例の引用条項に変更が生じるため、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正に伴い、学校職員の給与等に関する条例について、所要の改正を行う。（第22条の2第2項及び第5項関係並びに第22条の3第6項関係）

3 施行期日

令和3年4月1日

V 県立図書館新棟新築工事（建築）請負契約の内容

- 1 工 事 名 称 県立図書館新棟新築工事（建築）
- 2 工 事 場 所 横浜市西区紅葉ヶ丘44
- 3 請負契約者名 瀬戸・勝俣特定建設工事共同企業体
代表者 瀬戸建設株式会社
代表取締役 瀬 戸 良 幸
- 4 請負契約金額 12億9,536万8,316円
- 5 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条
の規定による議会の議決があった日から7日以内
- 6 工事完成予定年月日 令和4年2月4日